

平成29年度第3回教育委員会臨時会会議録

1. 日 時 平成30年2月6日 午前9時57分

2. 場 所 矢巾町公民館1階会議室

3. 出席委員

教 育 長	和 田 修
委 員	大 坊 一 男
委 員	掛 川 はるな
委 員	齊 藤 学
委 員	漆 原 祥 子

4. 説明のために出席した職員

社会教育課長	野 中 伸 悅
共同調理場所長	佐々木 忠 道
学務課長補佐	田 村 琢 也

5. 開 会

午前9時57分、平成29年度第3回教育委員会臨時会を開催する旨を宣した。

6. 委員点呼

委員全員の出席を確認し、会議が成立する旨述べた。

7. 会期の決定

2月6日の一日と決定する。

8. 協議事項

○教育長

それでは、6. 協議事項に入ります。（1）平成30年度教育行政方針（案）について、事務局から説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき説明する。

○齊藤委員

大きな柱が3つあるのかと、1番目が幼児教育、2番目に学校教育、3番目に教育委員会所管の教育設備の充実ということで、最後にというのはそういうことですよ。文章の流れを見ていくと、次に次にとありますが整理していくと、本当は番号を付けるとわかりやすいのが率直な感想ですけれども、次に次にと続くと、どの次につながるのかよくわからないと思いました。私なりに整理すると、大きな柱が3つあって、幼児教育関係が1つ目の（1）、（2）に幼児教育以降の学校教育について、それが続いて学校教育の次に社会教育という流れなので、整理するとわかります。幼児教育について、学校教育に行くまでのつなぎの幼児教育の必要性。それだけではなくて3歳児前後の教育は性格を形作る大切な時期なので、そういうところに触れておけばいいのではないかと。あとは郷土芸能について、文化財関係ですがいいなと思いま

した。東日本大震災で町内会などが無くなつて、郷土芸能が人を集めの力を持つた。そういうことはやはり郷土芸能についてこのように取り組んでいくことはいいと感じました。内容はまとまつてゐると思いますので、ぜひ推進して実行していかなければいいと思います。

○教育長

実行性へということで、ありがとうございます。

○大坊職務代理者

矢巾町の総合計画基本計画、あとは教育大綱、教育振興基本計画、そなついたものと照らし合わせなければ項目がいっぱい並んでいてよくわからない。ただこれは話す文章ですよね、だから1や2と付けるわけにはいかないと思うのですが、去年施策の体系を参考にして、これに沿つて書かれているのですよね。第1にというのは幼児教育や保育の支援。第2に学校教育の充実、これが大きなくくりで、あとはそれらを具体的にしていった内容が並んでいるのだと。これは階層構造になつていてこれらを網羅しているということで、照らし合わせるとわかりやすい。図を文章に反映させることは技術的に難しいと思いますので、施策の体系があつて文章があるということを前提で理解していければわかりやすいのかと。内容はこの通りだと思います。あとは表現のところで、3ページの後段のところに不登校児童生徒の縮減、問題行動等の未然防止を行う学校不適応児童生徒への対応のため、とあります、このあたりの文章表現で読んでいてよくわからないと思いました。5ページの次に、いじめ問題の対応についてというところと、下のまた、いじめ問題への早期対応について、よく読むと同じことを書いていますので、またというよりは、具体的にはもしくは前段を取つていじめ問題の早期対応についてはだけでも十分に通じるのではないかと。同じことを2回言つてはいる表現になつてゐるという感じがしました。7ページの下から4行目、ことばの発音に問題がある幼児に対するから始まって、幼児おはなし教室の開設と結んでおりますが、ここも整理したほうがいいのではないかと思います。文章の真ん中が無くとも、何とかに対するおはなし教室の開設だけでも十分通じるのではないかと思います。同じページの上に、次に、児童生徒の保護者に対する経済的支援があり、これはその通りだと思いますが、項目にないものです。何とかについてとあります、教育環境の充実に含まれる項目だと思うのですが。逆に体系の中にあつて文章にないものが安全な学校施設の管理と運営というところが方針の中には含まれていないので、意図的に抜いたのかあるいは重要ではないということかと。体系と対応させるためには安全な学校施設の管理運営という項目がないのではないかと。形の問題ですが気になりました。

○教育長

ありがとうございます。

○学務課長補佐

大坊委員さんがお話しされた施策の体系ということで、学校教育推進計画の中にはあります大きな柱が幼児教育・保育の支援、それと学校教育の充実、そこから細分化されこれらについて教育行政方針がなつていると。総合計画の関係もあります、平成28年度から31年度まで定めたものになっておりますので、基本的には28年度

に置き換わって以降は、体系そのものが変わらないということで継続していく形になります。大坊委員さんがお話しされた安全な学校施設の管理と運営につきましては、ページ数で言うと 16 ページ、上から 3 段目に安全な学校施設の管理と運営についてはということで、ページが飛んでいるのですが、こちらに表現をしております。

○教育長

できれば体系とセットであればいいよね。コピーをしてもらって。

根拠としてそういうものがあるということだと思うので。

○大坊職務代理者

コミュニティ・スクールは近々にも行う予定ですか。

○教育長

基本的には平成 30 年度に情報を得て、研修会等も含めてあとは文科省からも来ていただいて説明をしていただき、31 年度に形を作り動き出したいと思っておりました。そういうことで簡単に触れさせていただきました。岩手の場合は教育振興運動が根底にありますので、それとコミュニティ・スクールが類似したものになっております。教育振興運動とコミュニティ・スクールを合体させた形の矢巾町型コミュニティ・スクール、そういうものを作っていくみたいと思っておりました。

○学務課長補佐

今年の 7 月に地教委連の研修会が山形であります。山形のコミュニティ・スクールの関係で実際取り組んでいるところへ視察に行きたいと考えておりました。具体的にはまだですがそのように予定しておりました。

○教育長

紫波町さんでも課題として掲げていますので。今積極的にうごきだそうとしているのは滝沢市、八幡平市はすでにやっています。

ほかになにかありませんか。その都度お気づきの点ありましたらお知らせいただきたいと思います。最終的には 22 日に私が話します。

○漆原委員

16 ページにトイレの洋式化とありますが、全部洋式にしてしまうということでしょうか。

○教育長

こちらで考えていることは、各階のところで例えば男子用、女子用あった場合に和式を 1 つは残し、それ以外は洋式にします。一応シャワートイレにしようということで考えております。

○漆原委員

全部洋式にしてしまうと和式がどうしても残っているところがあるのでという声を聴いたことがあったもので質問しました。

○教育長

ほかになければ次に移りたいと思います。

お諮りいたします。平成 30 年度教育行政方針（案）については、原案のとおり承認するということでご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

ありがとうございます。それでは、平成30年度教育行政方針（案）については原案のとおり承認することといたします。

○教育長

続きまして、（2）平成29年度児童生徒顕彰候補者の審査について、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき説明する。

○齊藤委員

平成21年度と平成22年度で50件くらい減っているのですが、これは何か、年によってあるとは思いますが、ここで減って、平成26年度から増えているようですが。

○学務課長補佐

団体競技の部分が大きいと思います。

もう1つですが、19ページの授与式次第にありますが、顕彰メダルの受領代表者を小学生中学生各1名ずつ選んで、最初その方々が登壇して町長からメダルと賞状をもらう代表受領になりますが、その方々を決めなければなりません。事務局で顕彰内容を見て、小学生と中学生を決めて書いておりますが、こちらの審議も合わせてお願ひいたします。

○教育長

事務局としてどうしてこの2組を選んだのですか。

○学務課長補佐

小学校につきましては、県大会、東北大会すべてで優勝または準優勝もございますが、東北に行った中では上位ではないかという判断で決めました。中学校は県大会、東北大会等で優秀な成績を修めておりますので、選んでおります。

○教育長

今までの代表者は3年生が主だったと思います、小学校6年生や中学校3年生。小学校4年生や中学校1年生というと成績としてはもっといい成績を上級生になって取る可能性があるということはまだ2組については上級生になった時に代表授与の候補者になりかねない可能性が大だと思います。そう考えると、上級生の中で出してあげたほうが、これも思い出なので。あとできれば片方がスポーツであれば片方は文化面ということでのアドバイスをした経緯がありますので。

○学務課長補佐

そうすると、小学校であれば5年6年になるのですが。

○教育長

例えば、小学校の方で言えば煙山小学校の東北大会、吹奏楽部の部長さんはどうかと思いますし、そうすると中学校はスポーツ面ということで、矢巾北中のハンドボール男子だと思うのでキャプテンかな。県中、新人戦を含めて勝っているので、今度は全国大会に3月下旬に出場するので。逆に考えれば、中学校が文化面で行くのであれば北中の特設合唱、東北金賞、全国大会に出場しているのだから、銅賞ではあったけ

れども全国まで行っているので、あとは小学校のスポーツ面を何にするかということだと思う。そういうことを確認するということで、この場ではいいのではないかとおもいますが、あとは事務局に任せてもよろしいですか。いずれそうやって文化面とスポーツ面両方、そして小学校の高学年、中学校の高学年、それをまず基本としてそこから代表授与者を決めましょうという、これがある程度の原則としてやっていったほうがいいと思います。

○学務課長補佐

わかりました。

○教育長

そういうことでよろしいでしょうか。

そのほか事務局からこのことについても確認をしていただきたいということはありますか。

○学務課長補佐

ございません。

○教育長

この対象者については、吟味をしていかなければならぬということが出てきました今回。

○学務課長補佐

上位から見ると3番目くらいの賞なので、今回は該当にならないと中学校に話をしたのですが、その後他の方から話がありまして去年はもらっていたのになぜ今年はだめなのかということで、こういう理由で該当にならないと学校へ話をしたと伝えましたが納得いかないようで、説明をさせていただきましたが今年度はメダルの候補者に入れるということにいたしました。来年度からにつきましては、要綱に照らし合わせて進めますと説明したら、わかりましたということで納得はしていただきました。

○教育長

去年まで授与していたのに今年説明もなしに切ってしまったものですから、このような連絡が来たということでした。片方の学校からは挙がってきて片方の学校からは挙がってこなかったということがあったので。

○大坊職務代理者

基本的には各学校から候補者の名簿が挙がってくるのですか。

○教育長

各学校で規定に基づいて出してきます。それを教育委員会で確認しながら進めております。

○齊藤委員

レベルが高いですね。

○教育長

いろいろな大会があるので、この大会で優勝しましたと来られても、実は底辺からすると数十人の世界ということもありますし、その数十人と数百人、数千人の世界との違いがありますということを説明しなければならないので、ある程度の規定を設けながらしていかなければならないということあります。

○学務課長補佐

今回のメダル授与者名簿に載っている分については、ぎりぎりまで来た分を載せようと思っておりましたがこなかったのでこれで確定ですが、大会もこれからまだ29年度中はありますので、臨時会以降に確定したものは教育委員会議でお諮りいたしまして、各学校の校長先生から授与していただく形になりますので、これからまた出てくると思いますのでよろしくお願ひいたします。

○教育長

すごい人数ですからね、首にかけるだけでも大変な作業ですので。

○社会教育課長

次第の4番に矢巾町長あいさつとありますが、矢巾町長を除いてあいさつだけではないのか。

○学務課長補佐

あいさつだけにします。

○社会教育課長

進行は学務課長ですか。

○学務課長補佐

メダル授与者を読み上げるのは教育研究所所長補佐です。

○教育長

全体進行を誰かがやって、読み上げを所長補佐にしたほうがいいと思う。

○学務課長補佐

少ない人数でやるものですから、舞台の下で誘導する方々も昇る方降りる方で人を付けてやるようです。そうすればどうしても人が足りなくなるということで、全て所長補佐がやっていましたと思います。

○教育長

指導主事が全体司会をできれば一番いいけれども。

一番大変なのはメダルかな、重いものをお盆に載せて、これだけの人数なので。町長から渡されて顕彰メダルです。

○大坊委員

代表というわけにはいかないですね。これだけの人数となるとやり方を変えていかなければ大変だと思います。

○社会教育課長

23年、24年ころと比べて倍に増えていますね。

○教育長

このくらいの数は行くと思います。来年度もハンドボールはそうだし合唱もそうだし吹奏楽もそうだしとなると、大人数のところがそうなりますから200というラインは継続していくでしょう。そうなった時に結構な時間になるので。

○学務課長補佐

一応は1時間を予定しております。

○教育長

ほとんどがこの授与で終わると。

○社会教育課長

顕彰メダル授与式の後に青少年健全育成の表彰式もありますので。

○教育長

お諮りいたします。平成29年度児童生徒顕彰候補者の審査については、原案のとおり承認するということでご異議ございませんでしょうか。

〈全員異議なしの声〉

ありがとうございます。ご異議なしと認めます。よって、平成29年度児童生徒顕彰候補者の審査については原案のとおり承認するということで決定いたしました。

9. その他

○教育長

5. その他に入ります。事務局より何かありますか。

○学務課長補佐

これからスケジュールでございますが、12時に出発して研修会があります。終わりましたらまたこちらへ戻っていただく予定しておりますので、よろしくお願ひします。

10. 閉会

○教育長

それでは、以上をもって本日の会議を終了いたします。

(午前10時45分)

以上、会議の大要を記録しここに署名する。

平成30年 3月23日

矢巾町教育委員会

教育長

和田 一男

教育長職務代理者

委員

掛川 はるな

委員

齊藤 学

委員

漆原 祥子